

平成 28 年度 事業計画書
(平成 28 年 1 月 1 日～同 12 月 31 日)

1. 諸会議・会合

1) 評議員会

平成 28 年 2 月 13 日(土) 正午 第 6 回 定時評議員会<如水会館>
同 年 12 月 3 日(土) 正午 臨時評議員会<如水会館>

2) 理事会

平成 28 年 1 月 30 日(土)14 時 第 1 回理事会<明治記念館>
同 年 4 月 10 日(日)正午 第 2 回理事会<如水会館>
同 年 7 月 14 日(木)正午 第 3 回理事会<如水会館>
同 年 11 月 17 日(木)14 時 30 分 第 4 回理事会<如水会館>

3) 会員連絡協議会

平成 28 年 4 月 10 日(日) 15 時 会員連絡協議会<如水会館>
同 16 時 会員連絡協議会懇親会<同上>

2. 事業

平成 27 年度第 4 回理事会において、次年度公益財団法人化を目指す上で、当協会の公益目的事業として、「運動器の 10 年・日本賞の公募事業」「季刊誌『Moving』の発行を中心とした広報事業」「運動器の健康推進に関する事業」を柱として事業の展開を図ることとした。現行定款第 4 条で定めた各事業項目について、下記の通り事業などを策定した。なお、前年度からの継続事業も含まれる。

(1) 運動器の 10 年・日本賞の公募（継続事業）

27 年度に続き、運動器の健康増進を目指す「運動器の 10 年」世界運動“動く喜び 動ける幸せ”の基本理念を広く一般社会に普及・啓発するため、各団体、機関、個人等が行う全国各地での独創的かつ優れた企画事業を顕彰する。

11 月末締め切りの公募とし、審査委員会を経て理事会で決定する。

最優秀の運動器の 10 年・日本賞には 100 万円、同・優秀賞 2 件に各 25 万円、同・奨励賞 5 件に各 10 万円を贈る。

また、この顕彰事業を通じて運動器の健康増進を啓発・広報するため、表彰式を行い、周知を図る。この表彰式には、特別賛助、賛助会員各社の担当者を招待し、当協会の事業支援に理解を求めるとともに連携を深める。

(2) 運動器の健康に関する広報活動（継続事業）

運動器の健康を広く一般市民にも理解してもらうことなどを目指して広報季刊誌「Moving」を年度内 4 回（3 月、6 月、9 月、12 月）発行する。

巻頭には毎回著名人のインタビューを掲載し、広く国民に運動器の健康について親しみを持ってもらおうよう企画するほか、順次参加団体の活動内容を紹介、運動器の健康推進に理解を深めてもらう内容とする。また、運動器の具体的な

説明や運動器の疾患等について、コラムの連載コーナーを設ける。

配布は、参加団体はじめ関係団体のほか各地の市民公開講座などで配布協力を要請する。また、引き続き保健所窓口や都道府県教育委員会学校保健担当者にも送付する。毎号約4万3千部の配布を目指す。今年度も協賛広告は掲載しない。

(3) 学校における運動器検診体制の整備・充実及び「スクールトレーナー」養成に関わる創設の調査・研究—子どもの運動器健康推進事業

イ 事業の目的

児童生徒の運動器疾患・障害の早期発見と適切な医学的対応及び運動・生活指導を可能にするため、学校における健康診断の体制の整備と実施方法の改善を図る。

ロ 目標とする内容

「運動器の10年」日本委員会の事業として平成17(2005)年度から平成22(2010)年度の6年間に亘って行われた「学校における運動器検診体制の整備・充実モデル事業」の成果とそれに関連して作成された教育・啓発資材を基盤に、運動器検診のための保健調査票の内容、検診の実施方法と内容、判定基準、事後措置の内容、健康診断の結果に基づいた学校内での指導・健康教育の内容・方法等を具体的に実践可能な形で確立すると共に、その医学的・教育的意義について学校保健関係者および社会全体に広く教育・啓発する。

学校保健安全法の一部改正によって平成28(2016)年度4月から児童生徒の健康診断の中に運動器検診が本格実施されるため、その際に生じた課題を整理し、より有効かつ円滑な検診が可能となる方策を考案し、学校保健関係者に広く教育・啓発する。また、「スクールトレーナー」の養成制度の発足を展望しつつ、これまで以上に、より実践的な事業として推進する。

ハ 事業推進計画の主な内容

委員会を開催して、運動器検診体制の整備・充実部会(A)および「スクールトレーナー」養成部会(B)の両者について、具体的事業・活動内容と各委員の作業分担を検討する。

①A 委員会を開催して、運動器検診体制の整備・充実部会(A)および「スクールトレーナー」養成部会(B)の両者について、具体的事業・活動内容と各医院の作業分担を検討する。

②A 日本医師会(学校保健委員会)、日本学校保健会、日本整形外科学会(学校保健委員会)、文部科学省(文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課)等との連携の下に、学校医、養護教諭等、学校保健関係者への運動器検診に関わる理解を広め・深めるための教育研修活動を推進する。

③A 「スクールトレーナー」の業務・活動内容、学校保健現場での位置づけと役割、学校医及び地域の運動器専門医との関係等を明確にするた

め、モデル地域を複数定めて、下記の例に示すような調査研究事業を実施する。

[例 1] 学校医、養護教諭、地域の運動器専門医等と緊密な連携をとって、児童生徒の運動器疾患・障害及び運動器機能不全状態の軽減・予防を図るための学校での指導・教育の介入についての調査研究

[例 2] 運動部活動・スポーツクラブ活動に伴う児童生徒の運動器疾患・障害の軽減・予防のための学校における理学療法士の活動のあり方に関する調査研究

[例 3] 全国に「スクールトレーナー」が配置されることを前提とした場合の、業務・活動の項目と内容・量、身分と立場、学校・教育委員会、医師会等との関係、根拠規定、報酬、起こり得るトラブル等の課題等、実務上の諸問題についての調査研究

- ④B 「スクールトレーナー」の業務・活動内容、学校保健現場での位置づけと役割、学校医及び地域の運動器専門医との関係等を明確にするため、モデル地域を複数定めて、下記の例に示すような調査研究事業を実施する。

[例 1] 学校医、養護教諭、地域の運動器専門医等と緊密な連携をとって、児童生徒の運動器疾患・障害及び運動器機能不全状態の軽減・予防を図るための学校での指導・教育の介入についての調査研究

[例 2] 運動部活動・スポーツクラブ活動に伴う児童生徒の運動器疾患・障害の軽減・予防のための学校における理学療法士の活動のあり方に関する調査研究

[例 3] 全国に「スクールトレーナー」が配置されることを前提とした場合の、業務・活動の項目と内容・量、身分と立場、学校・教育委員会、医師会等との関係、根拠規定、報酬、起こり得るトラブル等の課題等、実務上の諸問題についての調査研究

- ⑤B 理学療法士の学校現場での活動に関する全国調査の結果を整理・分析し、その実態を報告書として提示する。

委員会を開催して、上記①～⑤の活動・事業の結果と課題を共有し、平成 28 (2016) 年 4 月 1 日から施行される学校健康診断における運動器検診の本格実施のための具体的対応と今後の事業展開の方向性を定める。

(4) 運動器外傷の救急医療に関する事業（継続事業）

イ 事業の目的

わが国における運動器外傷に対する救急医療の質の向上と救急外傷センターシステムの構築をめざす活動への支援、協力

ロ 目標とする内容

運動器外傷登録制度への支援と協力

わが国における救急外傷センターシステムの必要性に関する啓発活動

ハ 事業推進計画の主な内容

運動器外傷の救急医療に関する委員会の開催

諸外国の救急外傷センター視察報告書作成

運動器外傷登録システム運用の支援と協力

(5) 成長期のスポーツ外傷予防啓発事業（継続事業）

イ 事業の目的

成長期にスポーツを行うことにより発生するスポーツ外傷・障害の周知を図ると共にその予防方法を啓発する。

ロ 目標とする内容

27年度は、日本整形外科学会スポーツ委員会と連携し、小学生の硬式、軟式野球関係団体の全国1万人の選手とその指導者への2回目のアンケートを実施した。

これらの貴重なデータを分析し、少年野球に対する指導指針をまとめる。

また、成長期の障害予防では小学生より活動が盛んになる中学生の実態も問題だとされており、28年度は日本中学校体育連盟軟式競技加盟校と、硬式の少年チームに実態調査を引き続き実施し、小学校から中学校を通しての指導指針をまとめる。

ハ 事業推進のおもな内容

① 成長期のスポーツ外傷・障害の予防についての知識を指導者、保護者に啓発するため、指導者講習会に講師を派遣する。

② 28年度は日本中学校体育連盟と中学生硬式野球7団体について、選手と指導者にアンケートを実施し、現状把握に努める。すでに27年度から硬式野球各団体は投球制限を実施しているが、その影響も把握する。

③ 昨年に続き、肩、ひじ検診の基本マニュアルに従って各地でモデル検診を実施し、障害の有無と2次検診後の推移を調査する。

④ 久光製薬㈱の協力で制作した、「セルフチェックマニュアル」を、講習会などを通じて配布する。

(6) 脆弱骨折予防に関する事業（新規事業）

イ 事業の目的

二次骨折予防の実現のための資料作成、セミナー開催、働きかけ

ロ 目標とする内容

わかりやすいキャッチフレーズと啓発リフレット作成

グループワークを基本にしたセミナーの開催とマニュアル作成

関連学会でのジョイント企画

ハ 事業推進のおもな内容

- ① 委員会を開催して啓発資料の提案、製作、配布を具体化する
- ② 骨粗鬆症性骨折予防のためのグループワークの企画、普及
- ③ 関連各学会における二次骨折予防特別セッションの提案、協力

(7) 運動器疼痛対策事業の広報・啓発（継続事業）

本邦における運動器の痛みの実態と課題を明らかにし、国民に対して運動器疼痛対策の必要性とその意義を示す。また、運動器疼痛に対する現時点の治療や予防法について現況を整理し、医療者および国民に提供することで運動器の痛みに苛まされている患者を適切な医療が施されるようにしていく。

① 目標とする内容

運動器の痛みの治療法や予防法の啓発と普及
市民公開講座、医療者研修会などの開催の後援

② 事業推進計画の主な内容

1) 情報の集約と発信に関する事業

NPO 法人いたみ医学研究情報センター、厚労研究「慢性の痛み研究班」、患者団体「ぐっどばいペイン」と協力して進める。

2) ホームページコンテンツの収集と発信

内山、福井、池本が中心となり情報を収集し、ホームページ等を介して情報発信を行う。

3) 運動器の痛み市民公開講座の後援

牛田、池本、松原が中心となり、運動器の痛みへのより良い対応などについて、NPO 法人いたみ医学研究情報センターなどと協力し市民向けの公開講座を開催する（年 3 回程度）。また、患者支援団体「ぐっどばいペイン」と協力し、運動器を動かすことの重要性を知ってもらう。

4) 痛みのワークショップの後援

牛田、三木、池本、松原、内山が中心となり、NPO 法人いたみ医学研究情報センターと共催して多職種の医療従事者向けにワークショップを開催し、これまでの研究などで得た運動器をはじめとする痛みに対する治療法などの情報を提供し、理解を深めてもらう。

5) 「運動器」という言葉を普及させるための事業

各学会において、「運動器」をテーマとした講演や発表を行っていく。

(8) ロコモ認知度調査

平成 27 年 5 月に実施したロコモの認知度調査を平成 28 年度も実施する。

ロコモ認知度は、平成 34 年（2022 年）までに 80% の達成を目指しており、ロコモ認知度調査は同年までの継続事業として実施する。

(9) 「運動器の 10 年」世界運動との連携（継続事業）

B J D 国際本部とも連携し、年度内「運動器の 10 年」世界運動の普及・啓発を図る活動を継続して行う。

3. その他の啓発事業

1) バッジ頒布

2010年～2020年の活動期間が刻印されたロゴバッジを各会員団体、個人に配布、「運動器の10年」世界運動の啓発活動の推進を図る。

2) 運動器の10年・日本協会活動紹介パンフレット(四つ折り)の配布

運動器の10年・日本協会活動紹介パンフレットを更新、運動器の解説や当協会の活動内容、参加団体などを表記し、様々なイベントや市民公開講座で配布、一般市民への啓発を図る。

以 上